

実績報告書作成の流れ

1.内容確認

システムでの入力、集計を確認します。

- (1) 「マスター設定」「会社情報・設定」
- (2) 「実績入力【実績】」「実績受取加算額入力」
- (3) ※特定加算取得の場合
「〔特定加算用〕実績報告額集計」
※現行+ペア加算取得の場合
「〔ペア加算用〕実績報告額集計」
- (4) 「処遇改善報告書（介護/障害）」

2.様式転記と作成

確認した内容を様式へ転記し、必要箇所へ入力します

- (1) 処遇改善報告書（データ）操作
- (2) データ貼付・内容反映の確認
- (3) 必要項目への入力

1.内容確認

トップページ

トップページ

【おしらせ】

介護職員等ベースアップ等支援加算の計画書について対応しました。
※支援補助金、臨時特例交付金の実績報告には、対応していません

登録する年度を選択してください。

2022年度（令和4年度）

・・・現在の設定年度

2023年度（令和5年度）

2024年度（令和6年度）

2025年度（令和7年度）

2022年度（令和4年度）を選択します。
※報告書作成の前に、実績入力を済ませておいてください。

1.内容確認

(1) 会社情報・設定

★←申請様式に転記されます。内容を確認してください

会社情報・設定一覧 > 会社情報・設定

会社情報・設定 - 2023年度（令和5年度） -

会社コード	987654321	
★ 会社名 <small>必須</small>	<input type="text" value="株式会社まにしす"/>	
★ 会社名カナ <small>必須</small>	<input type="text" value="カブシキガイシャマニシス"/>	
★ 代表者名 <small>必須</small>	<input type="text" value="合同 雅子"/>	
★ 役職名 <small>必須</small>	<input type="text" value="代表取締役"/>	
★ 郵便番号 <small>必須</small>	<input type="text" value="761"/>	<input type="text" value="0032"/>
★ 住所 <small>必須</small>	<input type="text" value="香川県"/> <input type="text" value="高松市木太町"/> <input type="text"/>	<small>(市区町村、番地)</small> <small>(マンション名等)</small>
★ 電話番号 <small>必須</small>	<input type="text" value="087-123-456"/>	<small>(例. 111-111-1111)</small>
★ FAX番号	<input type="text" value="087-654-321"/>	<small>(例. 111-111-1111)</small>
★ メールアドレス	<input type="text"/>	
社員事業所設定数 <small>必須</small>	<input type="text" value="4事業所"/>	<small>※メイン事業所含む</small>
業務別時給設定数 <small>必須</small>	<input type="text" value="1業務"/>	
独自手当設定数 <small>必須</small>	<input type="text" value="1手当"/>	
★ 担当者お名前 <small>必須</small>	<input type="text" value="合同"/>	<input type="text" value="みどり"/>
★ 担当者カナ <small>必須</small>	<input type="text" value="ゴウドウ"/>	<input type="text" value="ミドリ"/>
ID <small>必須</small>	<input type="text" value="demo"/>	
パスワード	<input type="checkbox"/> 変更する	
独自の集計	<input type="radio"/> する <input checked="" type="radio"/> しない	

※会社名等はお申込みメールにてお知らせいただいた内容があらかじめ入力されています。

(2) 実績受取加算額入力

1.内容確認

実績受取加算額入力 - 2022年度（令和4年度） -

「ユーザーチェック表（毎月用）」でチェックを行なって下さい

[介護] ※表示月はサービス提供月

登録	事業所名	月	現行加算	現行加算の実費	ペア加算	ペア加算の実費	特定加算	特定加算の実費		
00 まにしす	1700000000 介護老人保健施設 まにしす(老健) 介護老人保健施設	2022年4月サービス提供分	70,000円		210,000円		40,000円			
		2022年5月サービス提供分	70,000円		30,000円		40,000円			
		2022年6月サービス提供分	70,000円		30,000円		40,000円			
		2022年7月サービス提供分	70,000円		30,000円		40,000円			
		2022年8月サービス提供分	70,000円		30,000円		40,000円			
		2022年9月サービス提供分	70,000円		30,000円		40,000円			
		2022年10月サービス提供分	70,000円		30,000円		40,000円			
		2022年11月サービス提供分								
		2022年12月サービス提供分								
		2023年1月サービス提供分								
		2023年2月サービス提供分								
		2023年3月サービス提供分								
	計		490,000円	0円	390,000円	0円	280,000円	0円		
1700000001 介護老人保健施設 まにしす(老健) 介護老人保健施設	1700000001 介護老人保健施設 まにしす(老健) 介護老人保健施設	2022年4月サービス提供分	600,000円		315,000円		100,000円			
		2022年5月サービス提供分	600,000円		45,000円		100,000円			
		2022年6月サービス提供分	600,000円		45,000円		100,000円			
		2022年7月サービス提供分	600,000円		45,000円		100,000円			
		2022年8月サービス提供分	600,000円		45,000円		100,000円			
		2022年9月サービス提供分	600,000円		45,000円		100,000円			
		2022年10月サービス提供分	600,000円		45,000円		100,000円			
		2022年11月サービス提供分								
			計		4,200,000円	0円	585,000円	0円	700,000円	0円

現行加算：6,790,000円 現行加算の実費：0円
 ペア加算：1,707,000円 ペア加算の実費：0円
 特定加算：1,638,000円 特定加算の実費：0円

①

[介護] ②

No	指定権者	事業所名	現行加算	現行加算の実費	ペア加算	ペア加算の実費	特定加算	特定加算の実費
1	石川県	1770000000 訪問介護まにしす(訪問介護) 訪問介護	490,000円		390,000円		280,000円	
		1700000002-1 介護老人保健施設まにしす(予防・短期老健) 介護予防短期入所療養介護(老健)						
		計	490,000円	0円	390,000円	0円	280,000円	0円
2	香川県	1700000001 介護老人保健施設まにしす(老健) 介護老人保健施設	4,200,000円		585,000円		700,000円	
		計	4,200,000円	0円	585,000円	0円	700,000円	0円

[介護] (6ヵ月分) ③

No	指定権者	事業所名	現行加算	現行加算の実費	ペア加算	ペア加算の実費	特定加算	特定加算の実費
1	石川県	1770000000 訪問介護まにしす(訪問介護) 訪問介護	70,000円		30,000円		40,000円	
		1700000002-1 介護老人保健施設まにしす(予防・短期老健) 介護予防短期入所療養介護(老健)						
		計	70,000円	0円	30,000円	0円	40,000円	0円
2	香川県	1700000001 介護老人保健施設まにしす(老健) 介護老人保健施設	600,000円		45,000円		100,000円	
		計	600,000円	0円	45,000円	0円	100,000円	0円

①加算ごとの合計
 ②12か月の集計
 ③6か月の集計
 (※ペア加算を取得していなくても表示されます)

1.内容確認

※特定加算取得事業所のみ

左のメニューから【特定加算用】実績集計【実績】－【特定加算用】実績報告額集計を選択します

(3) 特定加算用
実績報告額集計

【特定加算用】実績報告額集計【介護】 - 2022年度（令和4年度） -

C.その他の職種	27.00	84
----------	-------	----

当該事業所（法人）で設定するグループ毎の配分比率を入力してください

特定加算配分対象グループ別	現行加算	ペア加算	特定加算
A.経験・技能のある介護職員	2,053,110	585,180	985,527
B.他の介護職員	3,452,463	319,777	75,226
C.その他の職種		63,309	0

グループ毎の配分比率の入力

実績支払額を基に数値を反映しています

これとは別に事業所で設定した数値がある場合は書き換えて保存してください
また、実績給与・手当入力で金額を変更した場合には、
一度すべて空欄にして保存すると、新しい数字が反映されます

【特定】実績受取加算額

加算：980,000円 実費：0円 計：980,000円

【条件③ 特定加算の対象グループ間の配分比率の条件を満たしていること】
グループA：グループB：グループC＝Bグループより多い：1：0.5を満たしている。

◆特定加算の配分対象グループ間の比率判定 ※【基準額③】の金額をご確認ください

【判定】 Aグループ：経験技能のある介護職員

本年度の賃金額	常勤計	本年度の平均賃金額	前年の賃金 【基準額】	平均賃金改善額
13,681,417円	57.60	235,788円	218,679円	17,109円

【判定】 Bグループ：その他の介護職員

本年度の賃金額	常勤計	本年度の平均賃金額	前年の賃金 【基準額】	平均賃金改善額
13,869,524円	79.20	175,120円	174,171円	949円
Aグループ平均賃金改善額より少ない＝ (Aグループ平均賃金改善額-1)		17,108円	判定 → ○	

【判定】 Cグループ：その他の職種(常勤換算)

本年度の賃金額	常勤計	本年度の平均賃金額	前年の賃金 【基準額】	平均賃金改善額
4,491,309円	27.00	166,344円	166,344円	
Bグループ平均賃金改善額の2分の1＝		474円	判定 → ×超過	

【判定】 Cグループ：その他の職種(実人数)

本年度の賃金額	常勤計	本年度の平均賃金額	前年の賃金 【基準額】	平均賃金改善額
4,491,309円	84人	53,467円	53,467円	
Bグループ平均賃金改善額の2分の1＝		474円	判定 → ○	

【条件④ Aグループ内で1人以上は定められた賃金改善が見込まれること】
Aグループ内で1人以上は賃金改善見込額が月額平均8万円以上又は賃金改善後の年収が440万円以上となる。

◆特定加算の賃金改善見込額【判定】

Aグループ内で、定められた賃金改善が見込まれる人数 (0人)
< 特定加算を算定した事業所数 (2) → ×

【条件⑤ Cグループの賃金改善見込額が上限を上回らないこと】
Cグループの賃金改善後の賃金の見込額が年収440万円を上回らない。

◆Cグループの賃金改善見込額の上限判定【判定】

Cグループ内で、賃金改善後の賃金見込額が年収440万円を上回らないことの判定 → ○ 【石川豊】 900,000円

条件③グループごとの比率の判定

※グループCについては
「常勤換算」か「実人数」のどちらかの
判定で○が出ていれば要件を満たします

条件④グループ内で1人以上は定められた賃金改善（月額8万円/年収440万円以上）が見込まれること

特定加算を取得している事業所（指定介護サービスとの一体的運営の事業所を除く）の数と条件を満たす職員の人数で判定します

条件⑤Cグループの賃金改善見込額が上限（年収440万円）を上回らないこと
Cグループで一番賃金の高い人が表示されます

1.内容確認

(3) ベア加算用
実績報告額集計

※現行+ベア加算取得の事業所

左のメニューから【ベア加算用】実績集計【実績】－【ベア加算用】実績報告額集計を選択します

No.	指定権者	事業所名	特定加算のグループ	給与総額	法定福利費	計
			小計	0円	0円	0円
		計		36,145,132円	840,373円	36,985,505円
		総合計	A	11,996,470円	343,107円	12,339,577円
			B	24,148,662円	497,266円	24,645,928円
			C	0円	0円	0円
				36,145,132円	840,373円	36,985,505円

特定加算配分対象グループ別		現行加算	ベア加算
A.経験・技能のある介護職員		2,553,959	707,166
B.他の介護職員		4,877,435	827,854
C.その他の職種			0

グループ毎の配分比率の入力

実績支払額集計を基に数値を反映しています

これとは別に事業所で設定した数値がある場合は書き換えて保存してください

また、実績給与・手当入力で金額を変更した場合には、

一度すべて空欄にして保存すると、新しい数字が反映されます

※特定加算を取得している場合には、

「グループ毎の配分比率」の枠は【ベア加算用】実績報告額集計のページには表示されません。

1.内容確認

(4) 処遇改善報告書

左のメニューから「処遇改善報告書（介護/障害）」を選択、各判定を確認してください

まにしすい
処遇改善加算管理システム
株式会社まにしすい

- トップページ
- マスター設定
- 実績入力【実績】
- 処遇改善報告書【介護】
- 処遇改善報告書【障害】
- 処遇改善報告書【データ】
- 【現行加算】実績集計【実績】
- 【ベア加算】実績集計【実績】
- 【特定加算】実績集計【実績】
- CSV操作
- ユーザーチェック表
- ログアウト

実績報告書集計 > 処遇改善報告書【介護】

処遇改善報告書【介護】 - 2022年度（令和4年度） -

2 実績報告<共通>

	介護職員処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算	ベースアップ等加算
① 令和4年度分の加算の総額	4,690,000円	980,000円	75,000円
② 賃金改善所要額（i-ii） <small>（右欄の額は①欄の額を上回ることに）</small>	5,505,573円	1,060,753円	463,228円
i) 加算の算定により賃金改善を行った賃金の総額	(a)-(c)-(d) 25,559,691円	(a)-(b)-(d) 26,277,250円	(a)-(b)-(c) 31,132,250円
(a) 本年度の賃金の総額	27,450,941円	31,942,250円	31,942,250円
(b) 介護職員処遇改善加算の総額	4,690,000円	670,000円	
(c) 介護職員等特定処遇改善加算の総額 （その他の職員への支給分を除く）	980,000円	140,000円	
(d) 処遇改善支援補助金による賃金改善の総額	911,250円	975,000円	
ii) 前年度の賃金の総額【基準額1】【基準額2】【基準額3】	20,054,118円	25,216,497円	30,669,022円

【現行加算 判定】
実績受取加算額の合計（4,690,000円） < 処遇改善の合計（5,505,573円） → ○（815,573円）

【特定加算 判定】
実績受取加算額の合計（980,000円） < 処遇改善の合計（1,060,753円） → ○（80,753円）

【ベア加算 判定】（6カ月分）
実績受取加算額の合計（75,000円） < 処遇改善の合計（463,228円） → ○（388,228円）

現行、特定、ベアで受け取りを超える支払いができていないかの判定

③ 平均賃金改善額<特定>

	賃金改善を実施したグループ	前年度の平均賃金額(月額) 【基準額4】	本年度の平均賃金額(月額)	平均賃金改善額 (配分比率)	改善後の賃金が最も高額となった者の賃金(月額)
A.経験・技能のある介護職員	✓	218,679円	235,788円	17,109円 (18.02)	
B.他の介護職員	✓	174,171円	175,120円	949円 (1.00)	
C.その他の職種	✓	53,467円	53,467円	0円 (0.00)	630,000円

④ 月額平均8万円又は改善後の賃金が月額440万円となった者<特定>

いずれかに該当する人数 0人

② ベースアップ等加算による賃金改善の見込額（内訳）

職員	ベースアップ等加算による賃金改善の見込額	見込額	割合
介護職員	i) ベースアップ等加算による賃金改善の見込額	442,117円	93.42%
	うち、ベースアップ等（基本給又は毎月決まって支払われる手当の引上げ）による賃金改善の見込額（年額）	413,061円	
その他の職員	ii) ベースアップ等加算による賃金改善の見込額	21,111円	99.47%
	うち、ベースアップ等（基本給又は毎月決まって支払われる手当の引上げ）による賃金改善の見込額（年額）	21,000円	

【判定】（3分の2以上ベースアップ）
 i) 左記のうち、ベースアップ等による賃金改善の見込額（413,061円） ÷ 介護職員の賃金改善見込額（442,117円） → ○（93.42%）
 ii) 左記のうち、ベースアップ等による賃金改善の見込額（21,000円） ÷ 介護職員の賃金改善見込額（21,111円） → ○（99.47%）

③ 特定加算のグループ別要件
④ 特定加算のAグループでの月8万円or年収440万円の者の判定

② ベア加算のベースアップ（2/3）要件
 i) 介護職員（グループA,Bの職員）
 ii) その他の職員（グループCの職員） ※対象者がいない場合は×で判定されます

基本情報入力シート

(2) データ貼付・内容反映の確認
(3) 必要項目への入力

実績報告書(処遇改善加算・特定加算・ベースアップ等加算)作成用 基本情報入力シート

【注意】本シートは様式作成用のため、提出は不要です。

●次の情報を本シートの黄色セルに入力することで、各様式に自動的に転記されます。

- ・提出先に関する情報
- ・基本情報
- ・加算対象事業所に関する情報

【凡例】(本シート)

以下の分類に従い、色付きセルに必要事項を入力してください。

■ 各加算に共通して必要な情報 入力セル

1 提出先に関する情報

処遇改善加算・特定加算・ベースアップ等加算の提出に係る提出先(指定権者)の名称を入力してください。

加算提出先

2 基本情報

⇒下表に必要な事項を入力してください。

法人名	フリガナ	カブシキガイシャ ウドン
	名称	株式会社うどん2
法人住所	〒	760-0000
	住所1(番地・住居番号まで)	香川県高松市000-00
	住所2(建物名等)	
法人代表者	職名	代表取締役
	氏名	香川花子
書類作成担当者	フリガナ	カガワタロウ
	氏名	香川太郎
連絡先	電話番号	111-111-1111
	FAX番号	111-111-1111
	e-mail	

メールアドレスを入力してください

3 加算対象事業所に関する情報

下表に必要な事項を入力してください。記入内容が別紙様式に反映されます。

通し番号	介護保険事業所番号	指定権者名	事業所の所在地		事業所名	サービス名
			都道府県	市区町村		
1	3700000000	香川県	香川県	<input type="text"/>	訪問介護わさんまん	訪問介護
2	3700000009	高松市	香川県	<input type="text"/>	通所介護しょうゆめ	通所型サービス(総合事業)
3	3700000008	高松市	香川県	<input type="text"/>	おりいぶ通リハ	通所リハビリテーション
4						



赤枠の部分を入力してください。

別紙様式3-2、3-3

(2) データ貼付・内容反映の確認
(3) 必要項目への入力

賃金の総額などが正しく表示されているか確認してください

別紙様式3-2

別紙様式3-2 介護職員処遇改善実績報告書・介護職員等特定処遇改善実績報告書(施設・事業所別備表)	本年度の加算の総額(円)			本年度の常勤換算職員数	
	経験・技能のある介護職員(A)	他の介護職員(B)	その他の職種(C)	経験・技能のある介護職員(A)	他の介護職員(B)
処遇改善加算	0				
特定加算	666	111	222	8.0	19.0
処遇改善支援補助金とベースアップ等加算	133,658	32,166	46,292		

【賃金の総額に係る記入上の注意】
 ・下表の「本年度の賃金の総額」には、処遇改善加算・特定加算・処遇改善支援補助金・ベースアップ等加算を取得し実施される賃金の改善額を含むこと。
 ・下表の処遇改善加算に係る「本年度の賃金の総額」には、介護職員以外の賃金の総額を記載し、特定加算に係る「本年度の賃金の総額」には、グループ毎の賃金の総額を記載すること。
 【処遇改善支援補助金とベースアップ等加算の総額に係る記入上の注意】
 ・下表の「本年度の処遇改善支援補助金とベースアップ等加算の総額」について、処遇改善加算・特定加算の賃金改善実施期間(原則、4月から翌年の3月までの期間)における処遇改善支援補助金及びベースアップ等加算の合計額を記載すること。
 ・ベースアップ等加算を算定し、特定加算を算定しない事業所は、介護職員について(A)(B)グループを設定しないため、下表の「本年度の処遇改善支援補助金とベースアップ等加算の総額」の「グループ別内訳」について、介護職員に配分された額を金額「他の介護職員(B)」の欄に記載し、「経験・技能のある介護職員(A)」の欄は空欄とすること。
 【常勤換算職員数に係る記入上の注意】
 ・賃金改善前の賃金が既に年額440万円を上回り、特定加算の配分対象とならないその他の職種の職員は、「その他の職種(C)」の常勤換算職員数に含めること。なお、「その他の職種(C)」は、実人数にすることも可能。
 【その他の記入上の注意】
 ・本表に記載する事業所は、計画書の別紙様式2-2及び2-3に記載した事業所と一致しなければならない。事業所の数が多く、1枚に記載しきれない場合は、適宜、行を追加すること。

介護保険事業所番号	指定権者	事業所の所在地 都道府県 市区町村	事業所名	サービス名	本年度(原則、4月~3月)の実績を記入		本年度(原則、4月~3月)の実績を記入		本年度の賃金の総額					
					算定する加算区分	本年度の加算の総額(円)	算定する加算区分	本年度の加算の総額(円)	経験・技能のある介護職員(A)	他の介護職員(B)	その他の職種(C)	経験・技能のある介護職員(A)	他の介護職員(B)	
本実績報告書で一括して届け出る事業所全体の合計						223,000		12,577,602	71,000	111	222	333	5,704,735	6,872,867
1	3	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	3	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	3	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4														
5														
6														
7														

1行目の色のついたセル(T18~V18)に、本実績報告書で一括して届

様式3-2は赤枠の部分「算定する加算区分」を入力してください。

別紙様式3-3

介護保険事業所番号	指定権者	事業所の所在地 都道府県 市区町村	事業所名	サービス名	本年度(原則、4月~3月)の実績を記入		本年度(原則、4月~3月)の実績を記入		本年度(原則、4月~3月)の実績を記入		本年度(原則、4月~3月)の実績を記入		
					算定する加算区分	本年度の加算の総額(円)	算定する加算区分	本年度の加算の総額(円)	加算の総額(円)	(n-1) ①介護職員の賃金改善額(円)	(n-2) 左記のうち、ベースアップ等による賃金改善額(円)	(n-1) ②介護職員以外の職員の賃金改善額(円)	(n-2) 左記のうち、ベースアップ等による賃金改善額(円)
本実績報告書で一括して届け出る事業所全体の合計						1,695,441		638	702	4,455	3,126	31,575	30,033
1	3	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	3	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	3	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
11													

1行目の色のついたセル(R16~T16)に、本実績報告書で一括して届け出る事業所全体の総額及び総数を記入すること
 ※事務負担軽減のため、複数の事業所について一括して届出を行う場合について、令和4年度実績報告書(令和5年6月提出)から



(2) データ貼付・内容反映の確認
(3) 必要項目への入力

別紙様式 3 - 1

別紙様式3-1	提出先	
介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算 実績報告書(令和 4 年度)		
1 基本情報		
フリガナ	カブシキガイシャ ウドン	
法人名	株式会社うどん2	
法人所在地	〒 760 - 0000 香川県高松市000-00	
フリガナ	カガワタロウ	
書類作成担当者	香川太郎	
連絡先	電話番号	111-111-1111
	FAX番号	111-111-1111
	E-mail	abc@co.jp

【本報告書で報告する加算】 ※取得した加算について「○」、取得しない加算について「×」を選択すること。

<input checked="" type="checkbox"/> 介護職員処遇改善加算(処遇改善加算)	<input checked="" type="checkbox"/> 介護職員等特定処遇改善加算(特定加算)	<input checked="" type="checkbox"/> 介護職員等ベースアップ等支援加算(ベースアップ等加算)
--	---	---

※「×」をつけた加算に係る記入欄(グレーになるセル)は、記入不要。

2 実績報告<共通> ※詳細は別紙様式3-2及び3-3に記載

本様式では以下の要件を確認しており、オレンジセルが「○」でない場合、加算取得の要件を満たしていない。

- I【処遇改善加算】介護職員の賃金について、処遇改善加算による賃金改善所要額が、同加算の算定額以上であること
- II【特定加算】介護職員その他の職員の賃金について、特定加算による賃金改善所要額が、同加算の算定額以上であること
- III【ベースアップ等加算】介護職員その他の職員の賃金について、ベースアップ等加算による賃金改善所要額が、同加算の算定額以上であること
- IV【特定加算】グループ毎の平均賃金改善額が配分ルールを満たしていること
- V【特定加算】経験・技能のある介護職員(A)のうち、1人以上は月額8万円の改善または改善後の賃金が月額440万円以上となっていること
(その人数は法人一括で申請する事業所の数に応じて設定)
- VI【ベースアップ等加算】賃金改善の合計額の3分の2以上は、基本給又は決まって毎月支払われる手当の引上げに充てること

申請する加算を選択してください。

別紙様式 3 - 1

(2) データ貼付・内容反映の確認
(3) 必要項目への入力

特定加算を取得している場合のみ

④ 月額平均8万円又は改善後の賃金が年額440万円となった者<特定加算>

いずれかに該当する人数 0 人 < 要件V
Aのうち1人以上が該当

(設定できない事業所があった場合その理由) ※複数回答可

- 小規模事業所等で加算額全体が少額であるため。
- 職員全体の賃金水準が低く、直ちに月額平均8万円等まで賃金を引き上げることが困難であるため。
- 月額平均8万円等の賃金改善を行うに当たり、これまで以上に事業所内の階層や役職にある者に求められる能力や処遇を明確化することが必要であり、規程の整備や研修・実務経験の蓄積などに一定期間を要するため。
- その他 ()

「いずれかに該当する人数」の要件Vで要件を満たせず判定が「×」の場合、赤枠の該当の部分にチェックをいれてください。

ベア加算を取得している場合のみ

⑤ ベースアップ等による賃金改善額等<ベースアップ等加算>

i) 介護職員の賃金改善額(n-1)	2,232,223	円					
(うち、ベースアップ等による賃金改善額)(n-2)	1,947,500	円	(87.24)	%	<	○	
(一月あたり #VALUE!)		円					
ii) その他の職員の賃金改善額(o-1)	210,006	円					
(うち、ベースアップ等による賃金改善額)(o-2)	190,000	円	(90.47)	%	<	○	
(一月あたり #VALUE!)		円					
賃金改善実施期間	令和 年 月 ~ 令和 年 月 (か月)						

賃金改善実施期間を入力してください

〔共通〕職場環境等要件
該当箇所にて✓を入れてください

⑥ 職場環境等要件に基づいて実施した取組について<処遇改善加算・特定加算>

【処遇改善加算】
届出に係る計画の期間中に、全体で必ず1つ以上の取組を行わなければならないこと

【特定加算】
届出に係る計画の期間中に、「入職促進に向けた取組」、「賃金の向上やキャリアアップに向けた支援」、「両立支援・多様な働き方の推進」、「腰痛を含む心身の健康管理」、「生産性向上のための業務改善の取組」、「やりがい・働きがいの醸成」について、それぞれ1つ以上の取組を行わなければならないこと。

区分	内容
入職促進に向けた取組	<input type="checkbox"/> 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化 <input type="checkbox"/> 事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築 <input type="checkbox"/> 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築 <input type="checkbox"/> 職業体験の受入れや地力行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<input type="checkbox"/> 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しよとする者に対する専攻級、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 <input type="checkbox"/> 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動 <input type="checkbox"/> エルダー・メンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度等導入 <input type="checkbox"/> 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会確保
両立支援・多様な働き方の推進	<input type="checkbox"/> 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備 <input type="checkbox"/> 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備 <input type="checkbox"/> 有給休暇取得しやすい環境の整備 <input type="checkbox"/> 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
腰痛を含む心身の健康管理	<input type="checkbox"/> 介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施 <input type="checkbox"/> 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施 <input type="checkbox"/> 雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施 <input type="checkbox"/> 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための業務改善の取組	<input type="checkbox"/> タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の軽減 <input type="checkbox"/> 高齢者の活躍(居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供)等による役割分担の明確化 <input type="checkbox"/> 5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備 <input type="checkbox"/> 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減 <input type="checkbox"/> ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
やりがい・働きがいの醸成	<input type="checkbox"/> 地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施 <input type="checkbox"/> 利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会を提供 <input type="checkbox"/> ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

※上記に加えて、今年度に提出した計画書の記載内容から変更がない場合は「変更なし」にもチェック(✓)すること。 変更なし

別紙様式 3 - 1

(2) データ貼付・内容反映の確認
(3) 必要項目への入力

⑦その他(やむを得ず配分比率を満たすことができなくなった場合等については、下記の欄に記載すること。)

- ※ 給与明細や勤務記録等、実績報告の根拠となる資料は、指定権者からの求めがあった場合に速やかに提出できるよう、適切に保管しておくこと。
- ※ 処遇改善加算・特定加算・ベースアップ等加算に関して、虚偽や不正があった場合には、支払われた介護給付費の返還や介護事業者の指定取消となる場合があるので留意すること。

「⑦その他」記載すべき事項があれば記載してください。

要件 I ~ 要件 VI の該当する要件に「○」が表示されているか確認してください。※加算の取得状況により変わります。

	要件 I ↓		要件 II ↓		要件 III ↓	
	処遇改善加算	円	特定加算	円	ベースアップ等加算	円
① 令和 4 年度の加算の総額		円	666	円	670	円
賃金改善所要額(i-ii)	623,150	円	677,120	円	-12,613,284	円
② (右欄の額は①欄の額以上であること)						
i) それぞれの加算の算定により賃金改善を行った賃金の総額	12,498,811	円	14,533,472	円	1,694,101	円
(a) 本年度の賃金の総額	12,577,602	円	14,667,130	円	1,695,441	円
(b) 処遇改善加算の総額		円	0	円	638	円
(c) 特定加算の総額	333	円		円	702	円
(d) 処遇改善支援補助金及びベースアップ等加算の総額	78,458	円	133,658	円		円
ii) 前年度の賃金の総額	【基準額1】 11,875,661	円	【基準額2】 13,956,352	円	【基準額3】 14,307,385	円
	【基準額1・基準額2・基準額3】					

要件 IV	
A>BかつA>C	!この欄が×の場合、A:BまたはA:Cの配分比率が要件を満たしていません。
B≧2C	!この欄が×の場合、B:Cの配分比率が要件を満たしていません。
○	!この欄が×の場合、Cのうち改善後の賃金が最も高額となった者の賃金が440万円を超えています。
○	!この欄が×の場合、「賃金改善を実施したグループ」の選択方法が不適当です。
要件 V	
Aのうち1人以上以上が該当	!この欄が×の場合、「設定できない事業所があった場合その理由」欄にチェックが必要です。

⑤ ベースアップ等による賃金改善額等<ベースアップ等加算>							
i) 介護職員の賃金改善額(n-1)	3,455	円				要件 VI	
(うち、ベースアップ等による賃金改善額)(n-2)	3,126	円	(90.48)	%	<-○		
(一月あたり)	#VALUE!	円					
ii) その他の職員の賃金改善額(o-1)	31,575	円				要件 VI	
(うち、ベースアップ等による賃金改善額)(o-2)	30,033	円	(95.12)	%	<-○		
(一月あたり)	#VALUE!	円					
賃金改善実施期間	令和	年	月	~	令和	年	月 (か月)

! 提出方法などは各指定権者の指示に従ってください。